

1 板橋区におけるこれまでの主な取組

|            |                                      |
|------------|--------------------------------------|
| 昭和40年代     | ○公害行政の展開                             |
| 昭和40（1965） | 23区にさきがけ、建築課の中に公害係設置                 |
| 昭和44（1969） | 公害事務の委任を受け公害課 設置                     |
| 昭和50（1975） | 板橋区検査センター完成、環境監視システム、公害分析室を設置        |
| 昭和60（1985） | 建設環境部公害対策課 発足                        |
| 平成初期       | ○昭和時代の公害行政から「環境行政」への転換               |
| 平成4（1992）  | 「板橋区リサイクル条例」制定                       |
| 平成5（1993）  | エコポリス板橋環境都市宣言                        |
| 平成6（1994）  | 「アジェンダ21いたばし」策定                      |
| 平成7（1995）  | エコポリスセンター開設                          |
| 平成9（1997）  | 板橋区資源環境審議会 設置                        |
| 平成10年代     | ○区民・事業者・区の協働による幅広い取組の展開              |
| 平成11（1999） | 「板橋区環境基本計画」策定                        |
| 〃          | 「エコポリス板橋クリーン条例」制定                    |
| 平成12（2000） | 板橋区環境白書の発行（第1回）                      |
| 〃          | 「板橋区一般廃棄物処理基本計画」「板橋区地球温暖化対策推進実行計画」策定 |
| 平成13（2001） | 「エコポリス板橋環境行動会議」設立                    |
| 平成17（2005） | 板橋エコアクション（IEA）創設                     |
| 平成19（2007） | 「板橋区環境教育推進プラン」策定                     |
| 平成20（2008） | 「板橋区環境教育ハンドブック」作成                    |
| 平成21（2009） | 「板橋区環境基本計画（第二次）」策定                   |
| 〃          | ICLEI世界大会に参加                         |
| 平成23（2011） | 「板橋かたつむり運動」の開始                       |
| 平成28（2016） | 「板橋区環境基本計画2025」策定                    |
| 〃          | 「板橋区環境教育推進プラン2025」策定                 |
| 平成29（2017） | 「板橋区一般廃棄物処理基本計画2025」策定               |
| 令和         | ○未来志向の持続可能なまちづくりへ                    |
| 令和3（2021）  | 「板橋区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」策定            |
| 令和4（2022）  | 「ゼロカーボンいたばし2050」表明                   |
| 〃          | 「板橋区地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」策定            |
| 〃          | SDGs未来都市に選定                          |
| 令和5（2023）  | （仮称）板橋区環境基本計画2035 検討開始               |
| 令和6（2024）  | プラスチック資源回収開始                         |

2 国内外の動向

（1）持続可能な開発目標（SDGs）

- 平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。
- 経済・社会・環境の3つの側面のバランスがとれた社会を目指し、17のゴール・169のターゲットで構成。
- 地方自治体の政策においても目標達成に向けた取組が求められている。



（2）「第六次環境基本計画」（令和6（2024）年5月閣議決定）

- 第一次環境基本計画策定から30年という節目に策定され、「現在及び将来の国民一人一人のウェルビーイング／高い生活の質」の実現を環境政策の最上位の目標として掲げる。
- 現在、直面している気候変動、生物多様性の損失、汚染という地球の3つの危機に対し、早急に経済社会システムの変革を図り、環境収容力を守り環境の質を上げることによって、経済社会が成長・発展できる「循環共生型社会」の実現を打ち出している。

|      |                                                                                                                                                    |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的   | 環境保全を通じた、「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生向上」、「人類の福祉への貢献」                                                                                      |
| ビジョン | 「循環共生型社会」（環境収容力を守り環境の質を上げることによって成長・発展できる文明）                                                                                                        |
| 方針   | 将来にわたって「ウェルビーイング／高い生活の質」（市場的価値＋非市場的価値）をもたらす「新たな成長」                                                                                                 |
| 政策展開 | ● 科学に基づく取組のスピードとスケールの確保（「勝負の2030年」へも対応）<br>● ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブ等の施策の統合・シナジー<br>● 政府、市場、国民（市民社会・地域コミュニティ）の共進化<br>● 「地域循環共生圏」の構築による「新たな成長」の実践・実装 |

※ウェルビーイング：個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念（厚生労働省）とされるが、第六次環境基本計画では明確に定義をしていない。

近年の国内外の主な動向

平成27（2015）

パリ協定採択  
持続可能な開発のための2030アジェンダ採択（持続可能な開発目標（SDGs））

令和2（2020）

国「2050カーボンニュートラル」宣言

令和4（2022）

東京都環境基本計画2022

令和5（2023）

生物多様性国家戦略2023-2030  
東京都生物多様性地域戦略

令和6（2024）

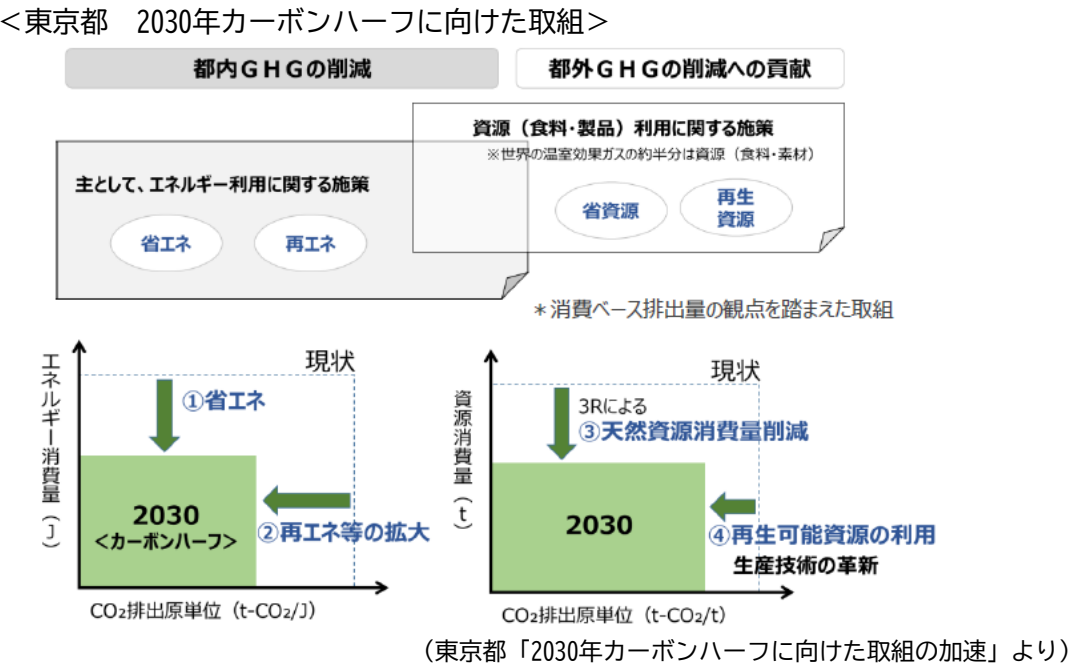
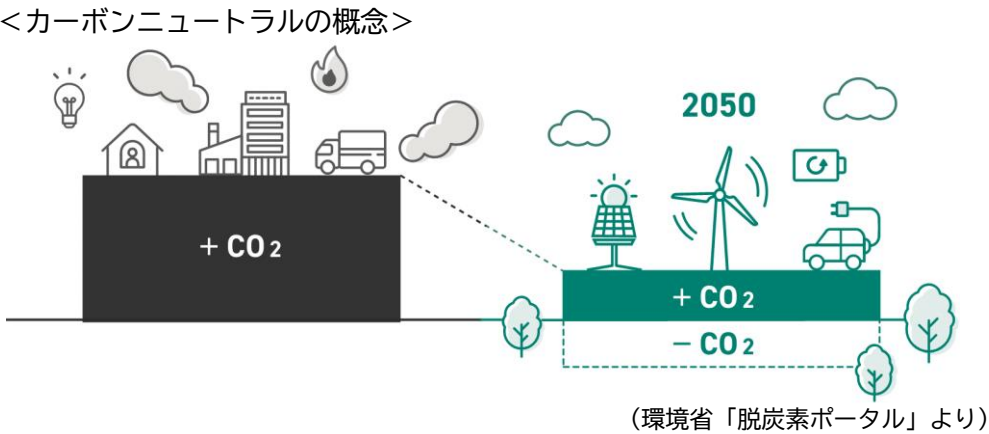
第六次環境基本計画  
第五次循環型社会推進基本計画

## 2 国内外の動向

### (3) 脱炭素・気候変動対策

**ポイント** 2050年までのカーボンニュートラルの実現

- 国は、「2050年カーボンニュートラル」宣言を受け、**2030年度までに温室効果ガス排出量を46%削減（2013年度比）**することを目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けることを掲げるとともに、**産業構造や社会経済の変革を促し、大きな成長へとつなげていく動きを加速**。
- 東京都は、2050年ゼロエミッションの実現に向け、**2030年までに温室効果ガス排出量を50%削減（2000年比）する「カーボンハーフ」を表明**し、省エネ、再エネ等の拡大、天然資源消費量削減、再生可能資源の利用を、時間軸も踏まえながら強力に展開。
- 板橋区においても、令和4（2022）年1月に、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロをめざす「ゼロカーボンいたばし2050」を表明。



※GHG：温室効果ガスのこと。Green House Gasの略。

### (4) 循環型社会

**ポイント** 循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行

- 循環型社会の形成に向けて資源生産性・循環利用率を高める取組を一段と強化するために、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済・社会様式につながる一方通行型の線形経済から、**持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行**を推進。
- 「循環経済」への移行は、気候変動、生物多様性の損失、環境汚染等の社会的課題を解決し、産業競争力の強化、経済安全保障、地方創生、そして質の高い暮らしの実現にも資する。

（「第五次循環型社会推進基本計画 概要」より）



### (5) 生物多様性

**ポイント** 2050年ビジョン「自然と共生する社会」  
2030年 ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現

- 新たな世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」に対応し、国は「生物多様性国家戦略2023-2030」、東京都は「生物多様性地域戦略」をそれぞれ策定し、2030年に向けた目標として「ネイチャーポジティブ（自然再興）」を掲げている。

| 生物多様性国家戦略2023-2030                                                                                                                                                                                                                        | 東京都生物多様性地域戦略                                                                                                                                                                                                                            |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>◆<b>長期目標としての2050年ビジョン</b></p> <p>『2050年までに、生物多様性が評価され、保全され、回復され、賢明に利用され、生態系サービスが維持され、健全な地球が維持され、全ての人々にとって不可欠な利益がもたらされる』<b>自然と共生する社会</b></p> <p>◆ <b>2030年に向けた目標</b></p> <p>ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現<br/>自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる</p> | <p>◆<b>基本理念</b></p> <p>自然に対して畏敬の念を抱きながら、地球規模の持続可能性に配慮し、将来にわたって生物多様性の恵みを受け続けることのできる、<b>自然と共生する豊かな社会</b>を目指す</p> <p>◆ <b>2030年目標</b></p> <p>自然と共生する豊かな社会を目指し、あらゆる主体が連携して生物多様性の保全と持続可能な利用を進めることにより、<b>生物多様性を回復軌道に乗せる＝ネイチャーポジティブの実現</b></p> |



## 2 国内外の動向

(6) 板橋区における近年の動き ～未来志向の持続可能なまちづくりへ～

**ポイント** 「ゼロカーボンいたばし2050」を表明、エコロジー、エネルギー、エコノミーが調和した取組により二酸化炭素排出量実質ゼロをめざすSDGs未来都市に選定、「絵本がつなぐ『ものづくり』と『文化』のまち」をテーマに取組を展開

## ①「ゼロカーボンいたばし2050」表明

- 「ゼロカーボンシティ」は、2050年に二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表した地方自治体を指す。

● 令和6（2024）年6月現在、全国1112自治体が表明。

● 板橋区では、令和4（2022）年1月に、人と緑を未来へつなぐスマートシティを推進し、持続可能な社会を構築するため、気候非常事態を宣言し、あらゆる主体と連携・協働して社会全体の自主的な行動変容を促すとともに、エコロジー、エネルギー、エコノミーが調和した取組により、2050年に二酸化炭素排出量実質ゼロをめざすことを表明。



ゼロカーボン  
いけばし2050  
(for Carbon up to 2050)

近年、世界中で地球温暖化による異常気象が発生し、日本においても、これまで経験したことのない集中豪雨や強大化した台風などにより、甚大な被害が発生しています。このまま地球温暖化が進むと、その影響は様々な場面で顕在化し、ますます深刻化していくことが科学的に示されており、世界は今、気候非常事態に直面しています。

板橋区は、人と緑を未来へつなぐスマートシティを推進し、持続可能な社会を構築するため、気候非常事態を宣言し、あらゆる主体と連携・協働して社会全体の自主的な行動変容を促すとともに、エコロジー、エネルギー、エコノミーが調和した取組により、2050年に二酸化炭素排出量実質ゼロをめざすことをここに表明します。

- 1 エネルギーの効率的な利用をすすめ、再生可能エネルギーを最大限活用するまじづくりに貢献します。
  - 2 環境配慮型製品やサービスの普及に努め、限りある資源の効率的な利用をすすめます。
  - 3 持続可能な森林の整備と適正に管理された森林資源の活用を推進するとともに、緑と親近したまじづくりに取り組みます。
  - 4 スマートインフラやデジタルトランスフォーメーションを積極的に活用し、地球環境を考えた持続可能な活動を実施します。
  - 5 区民・事業者をはじめとしたオール板橋の協働により、気候変動の影響による被害を防止・軽減し、安心・安全な社会の構築に貢献します。

令和4年1月26日 板橋区長

**坂 本 健**



## ②SDGs 未来都市

- S D G s の達成に向けた取組を積極的に進める自治体を内閣府が認定する制度により、令和4（2022）年、「S D G s 未来都市」に選定。
  - 「絵本のまち」を軸に、交流とにぎわい・子育てしやすい環境を創出することによって、若い世代の定住化促進と、いつまでも元気に活躍し、学びと緑豊かな環境を創造しながら未来へ継承し続けるまちの実現に向けた取組を展開するとともに、新しい技術や価値を取り入れながら、SDGsのめざす未来志向の持続可能なまちづくりを推進。
  - 環境面については、取組の方向性として「自然と文化にあふれる公園・学校を軸としたまちづくり」を掲げ、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組の加速、緑豊かで子育てしやすい環境整備、公園や学校を中心としたまちづくりを推進。
- 【2030年のビジョン】

絵本がつなぐ「ものづくり」と「文化」のまち  
～子育てのしやすさが定住を生む教育環境都市～

【2030年のビジョン】  
絵本がつなぐ「ものづくり」と「文化」のまち  
～子育てのしやすさが定住を生む教育環境都市～

## ゼロカーボンシティ実現に向けた具体的な取組

- **いたばし環境アクションポイント事業の実施**  
電気・ガスのエネルギー使用量の削減割合に応じて、区内共通商品券と交換できるポイント還元事業を実施
  - **再エネ100%電力を利用した電気自動車の導入**  
庁用車として再生可能エネルギー100%電力を利用した電気自動車の導入を拡大
  - **本庁舎内におけるウォーターサーバーの設置**

- **いたばし環境アクションポイント事業の実施**  
電気・ガスのエネルギー使用量の削減割合に応じて、区内共通商品券と交換できるポイント還元事業を実施
- **再エネ100%電力を利用した電気自動車の導入**  
庁用車として再生可能エネルギー100%電力を利用した電気自動車の導入を拡大
- **本庁舎内におけるウォーターサーバーの設置**

- **再エネ100%電力の計画導入**

再生可能エネルギー100%電力導入施設を随時拡大

の設置

日常的なマイボトルの活用とワンウェイプラスチックの削減をめざすため、無料で利用できるウォーターサーバーを本庁舎をはじめ

● **再エネ100%電力の計画導入**

再生可能エネルギー100%電力導入施設を随時拡大

の設置

日常的なマイボトルの活用とワンウェイプラスチックの削減をめざすため、無料で利用できるウォーターサーバーを本庁舎をはじめ

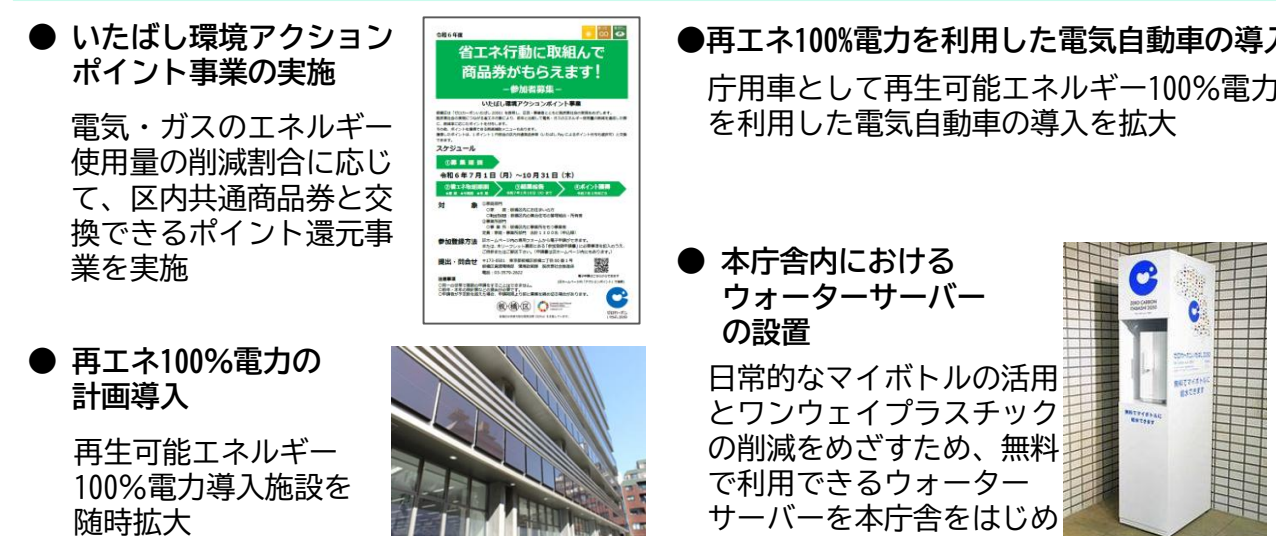
- 板橋区地球温暖化対策実行計画の推進  
区民・事業者とともに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする脱炭素社会（ゼロカーボンシティ）をめざす

● 板橋区地球温暖化対策実行計画の推進  
区民・事業者とともに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする脱炭素社会（ゼロカーボンシティ）をめざす

- **いたばし環境アクションポイント事業の実施**  
電気・ガスのエネルギー使用量の削減割合に応じて、区内共通商品券と交換できるポイント還元事業を実施
  - **再エネ100%電力を利用した電気自動車の導入**  
庁用車として再生可能エネルギー100%電力を利用した電気自動車の導入を拡大
  - **本庁舎内におけるウォーターサーバーの設置**

- **いたばし環境アクションポイント事業の実施**  
電気・ガスのエネルギー使用量の削減割合に応じて、区内共通商品券と交換できるポイント還元事業を実施
  - **再エネ100%電力の計画導入**  
再生可能エネルギー100%電力導入施設を随時拡大
  - **再エネ100%電力を利用した電気自動車の導入**  
庁用車として再生可能エネルギー100%電力を利用した電気自動車の導入を拡大
  - **本庁舎内におけるウォーターサーバーの設置**  
日常的なマイボトルの活用とワンウェイプラスチックの削減をめざすため、無料で利用できるウォーターサーバーを本庁舎をはじめ

- **いたばし環境アクションポイント事業の実施**  
電気・ガスのエネルギー使用量の削減割合に応じて、区内共通商品券と交換できるポイント還元事業を実施
- **再エネ100%電力の計画導入**  
再生可能エネルギー100%電力導入施設を随時拡大
- **再エネ100%電力を利用した電気自動車の導入**  
庁用車として再生可能エネルギー100%電力を利用した電気自動車の導入を拡大
- **本庁舎内におけるウォーターサーバーの設置**  
日常的なマイボトルの活用とワンウェイプラスチックの削減をめざすため、無料で利用できるウォーターサーバーを本庁舎をはじめ



【経済面】若い世代の定住化  
ものづくりと文化・子育てが  
活気を生むまち

【社会面】健康長寿のまちづくり  
みんなが元気で暮らしやすいまち

【環境面】

水と緑を生かし安心・安全で住み続けられるまち

水と緑やさしいな空気に囲まれ、生物の多様性が保全されるなど、人と環境が共生するまち「エコポリス板橋」及び2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて、区民や事業者・団体などの地域の各主体が「オール板橋」で協働・連携しています。

また、安全面や快適性などにも配慮しながら、情緒あるまちなみと公園や美しい景観を緑でつなぎ、未来へつなぐまちづくりが地域で進んでいます。

水と緑やさしいな空気に囲まれ、生物の多様性が保全されるなど、人と環境が共生するまち「エコポリス板橋」及び2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて、区民や事業者・団体などの地域の各主体が「オール板橋」で協働・連携しています。

また、安全面や快適性などにも配慮しながら、情緒あるまちなみと公園や美しい景観を緑でつなぎ、未来へつなぐまちづくりが地域で進んでいます。

＜これからの取組の方向性＞

自然と文化にあふれる公園・学校を軸としたまちづくり

○ゼロカーボンシティ実現に向けた取組の加速によって、温室効果ガスを2013年度比で30%削減します。

○緑豊かで子育てしやすい環境整備、公園や学校を中心としたまちづくりを進め、30～49歳の自然環境・公園に対する満足度を高めます。

＜これからの取組の方向性＞

自然と文化にあふれる公園・学校を軸としたまちづくり

○ゼロカーボンシティ実現に向けた取組の加速によって、温室効果ガスを2013年度比で30%削減します。

○緑豊かで子育てしやすい環境整備、公園や学校を中心としたまちづくりを進め、30～49歳の自然環境・公園に対する満足度を高めます。

＜これからの取組の方向性＞

自然と文化にあふれる公園・学校を軸としたまちづくり

○ゼロカーボンシティ実現に向けた取組の加速によって、温室効果ガスを2013年度比で30%削減します。

○緑豊かで子育てしやすい環境整備、公園や学校を中心としたまちづくりを進め、30～49歳の自然環境・公園に対する満足度を高めます。

＜これからの取組の方向性＞

自然と文化にあふれる公園・学校を軸としたまちづくり

○ゼロカーボンシティ実現に向けた取組の加速によって、温室効果ガスを2013年度比で30%削減します。

○緑豊かで子育てしやすい環境整備、公園や学校を中心としたまちづくりを進め、30～49歳の自然環境・公園に対する満足度を高めます。

# 3 区の現状と特性

## (1) 区の概況

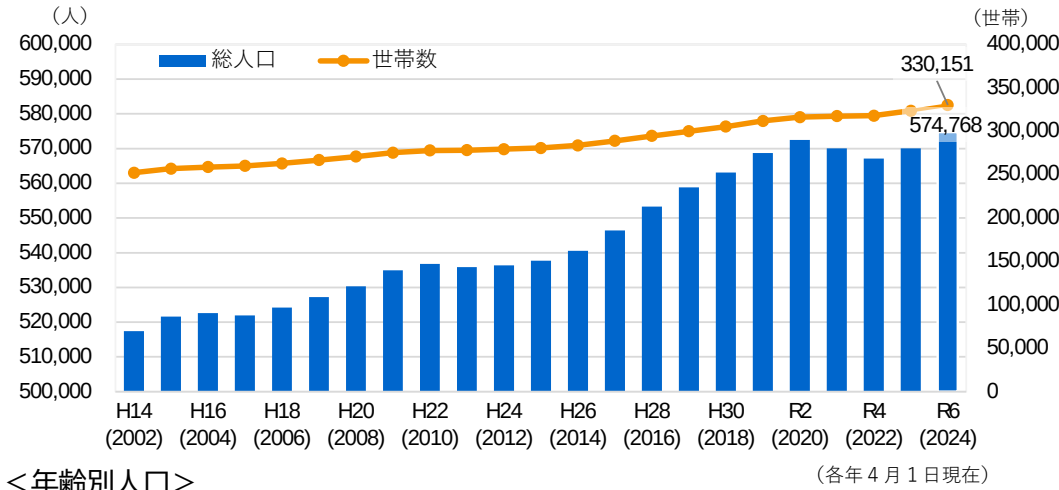
### ポイント

人口、世帯数は増加しているが、今後、長期的には緩やかに減少していく見込み  
地形は北部が低地、南部が高台となっており、その間の崖線には比較的樹林地が多く残存、事業所数は減少傾向

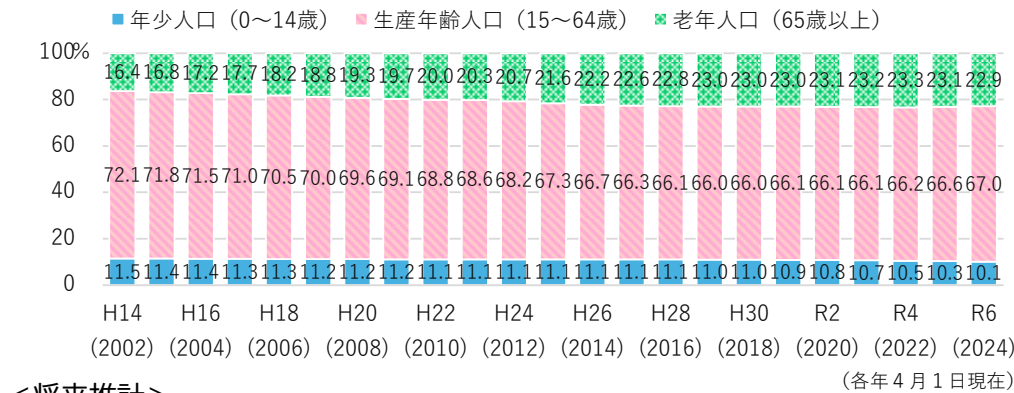
### ①人口・世帯数の推移と将来推計

- 令和6（2024）年4月1日現在の人口は57.5万人、世帯数は33万世帯。
- 近年、生産年齢人口が徐々に増加しているが、少子高齢化も進行。
- 長期的には、人口は緩やかに減少すると見込まれている。

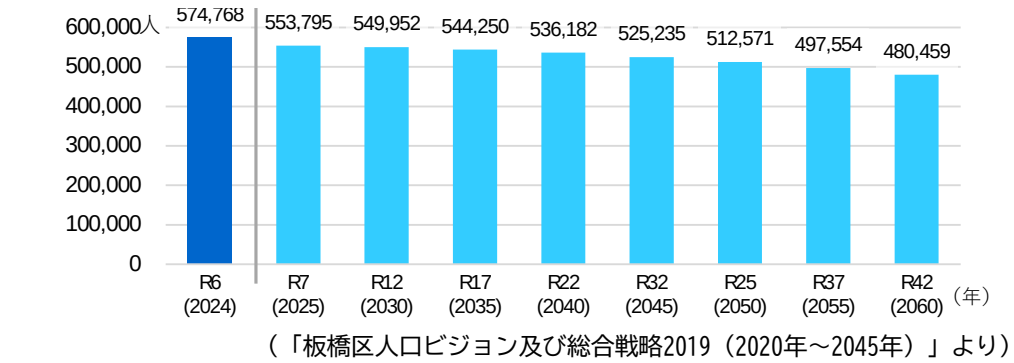
#### <住民基本台帳に基づく人口・世帯数>



#### <年齢別人口>



#### <将来推計>

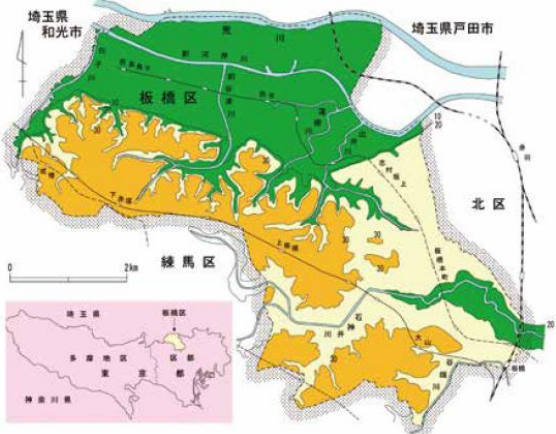


（「板橋区人口ビジョン及び総合戦略2019（2020年～2045年）」より）

### ②地形と土地利用

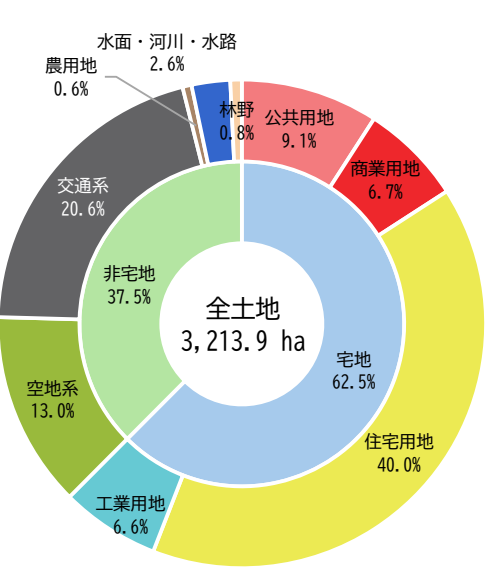
- 地形は、平均海拔30メートル前後の武蔵野台地と、荒川の沖積低地で形成され、おおむね北部が低地、南部が高台となっている。その間は斜面になっており比較的樹林地が多く残存する崖線を形成。
- 土地利用は、宅地（公共用地、商業用地、住宅用地、工業用地）が約6割、非宅地（空地系、交通系、水面等、農用地、原野）が約4割となっている。

#### <地形>



（「板橋区立郷土資料館 解説シート」より）

#### <土地利用の割合>

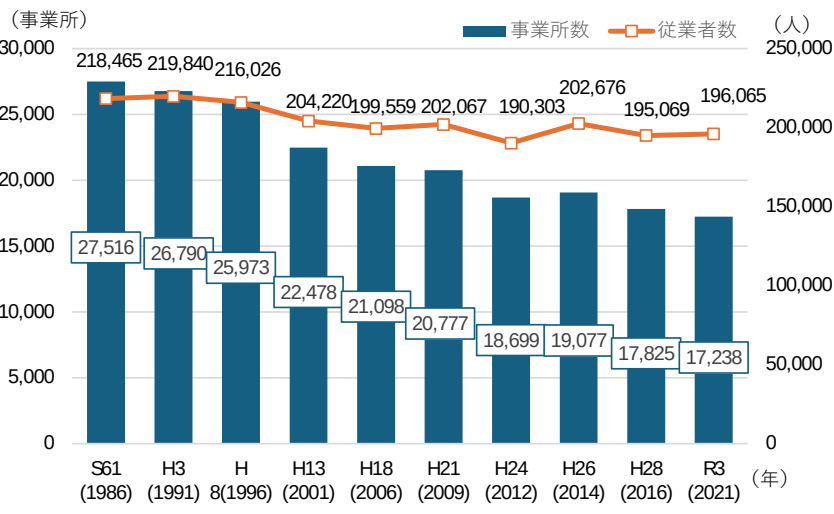


（「令和3年度東京都土地利用現況調査（区部）」より）

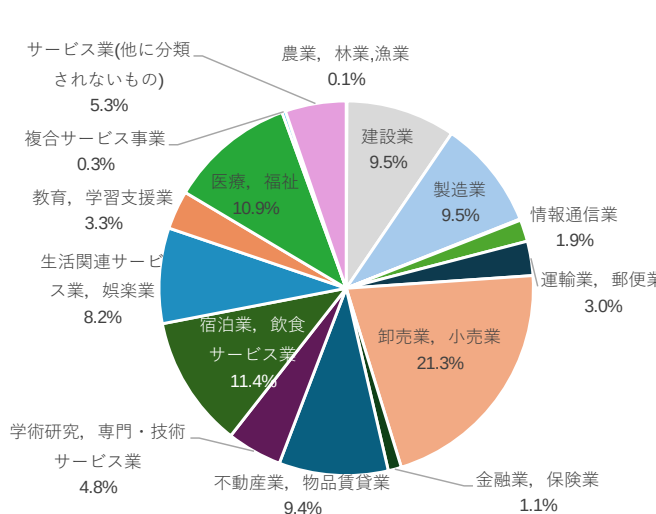
### ③産業構造

- 事業所数は減少傾向にあるが、従業者数は年による増減はあるものの近年横ばい。
- 業種別構成比をみると、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業、医療・福祉の割合が高い。

#### <事業所数・従業者数の推移>



#### <産業大分類別事業所数の割合（R3）>



（「経済センサス（各年）」より） 4



# 3 区の現状と特性

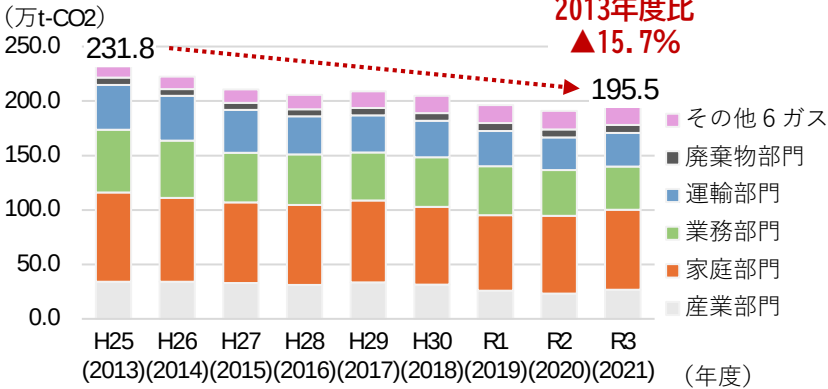
## (2) 各分野の現状と特性

### ①脱炭素

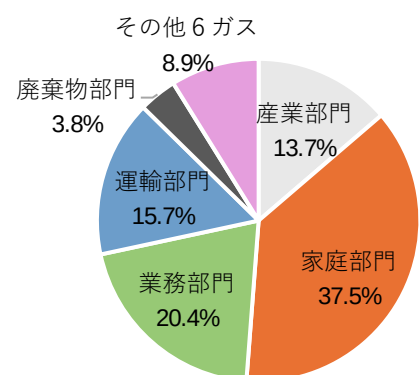
|      |                 |                   |
|------|-----------------|-------------------|
| ポイント | 温室効果ガス排出量（2021） | 2013年度比で 15.7% 減少 |
|      | エネルギー消費量（2021）  | 2013年度比で 13.3% 減少 |

- 区内の温室効果ガス排出量、エネルギー消費量は、ともに平成25（2013）年度より減少してきたが、家庭部門の比率が高い板橋区では、コロナ禍における在宅時間の増加を背景に、令和2（2020）年度から令和3（2021）年度にかけ増加に転じている。
- 家庭部門の比率が約4割を占めるが、温室効果ガス排出量は2013年度比で10.6%減、世帯当たりエネルギー消費量は同6.5%減にとどまっている。

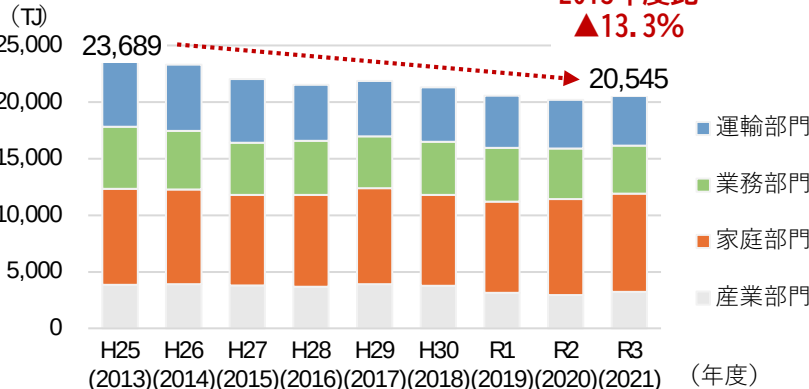
＜区内温室効果ガス排出量＞



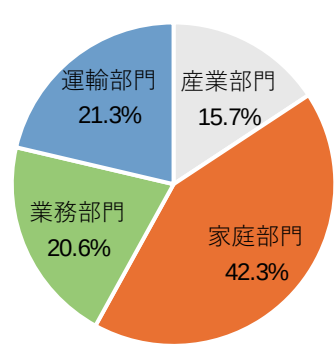
令和3（2021）年度構成比



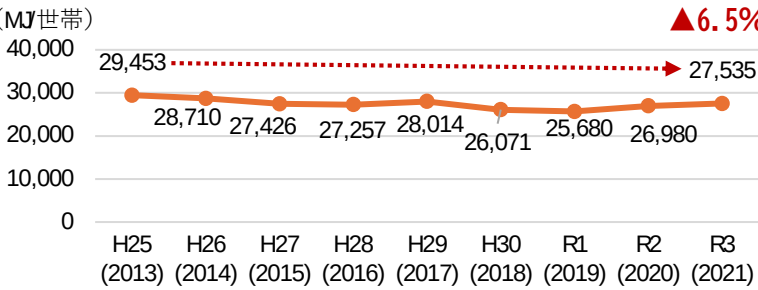
＜区内エネルギー消費量＞



令和3（2021）年度構成比



＜世帯当たりエネルギー消費量＞



世帯当たりのエネルギー消費量はあまり減っていない  
さらに世帯数の増加も影響して、家庭部門の温室効果ガス排出量は削減が進んでいない

（「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」より）

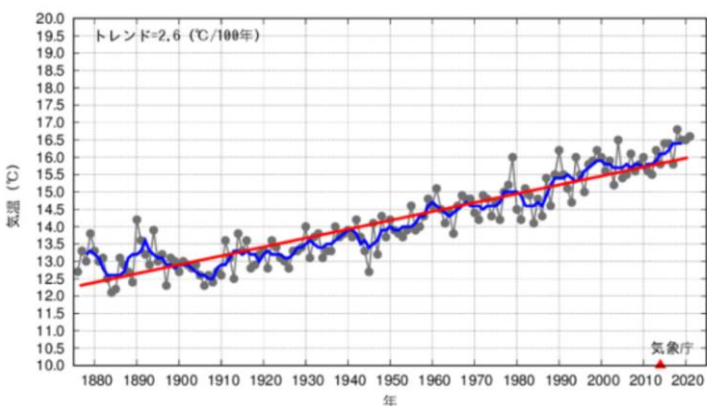
### ②気候変動適応

|      |                                              |
|------|----------------------------------------------|
| ポイント | 【これまでの変化】年平均気温が上昇傾向                          |
|      | 【将来の変化予測】気温は現在よりも上昇、真夏日・猛暑日・熱帯夜、短時間強雨が増加する予測 |

#### これまでの変化

- 年平均気温は上昇傾向にあり、真夏日、猛暑日、熱帯夜も増加傾向。
- 降水量は、年による増減が大きく、明確な変化傾向は見られない。
- 台風の接近数は、昭和55（1980）年から令和元（2019）年までの40年間の観測データによると、都では増加傾向にある。また、強い強度の台風の接近頻度が増えているとともに、移動速度が遅くなっており、台風による影響時間が長くなっている。

＜東京の年平均気温＞

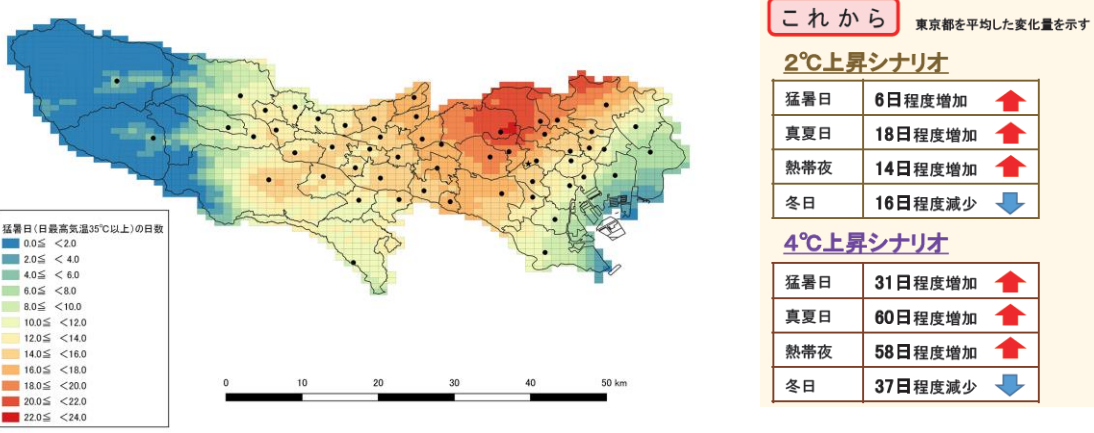


（東京都気候変動適応センターホームページより）

#### 将来の変化予測

- 現在よりも気温が上昇すると予測されており、真夏日、猛暑日、熱帯夜も増加する予測。
- 短時間強雨が増加する傾向が示されており、個々の短時間強雨の深刻化も予測されている。

＜猛暑日日数の分布図（2040-2060年の年間平均）＞ ＜21世紀末の猛暑日や熱帯夜などの変化＞



（東京都気候変動適応センターホームページより）（東京管区気象台「東京都の気候変化」より） 5

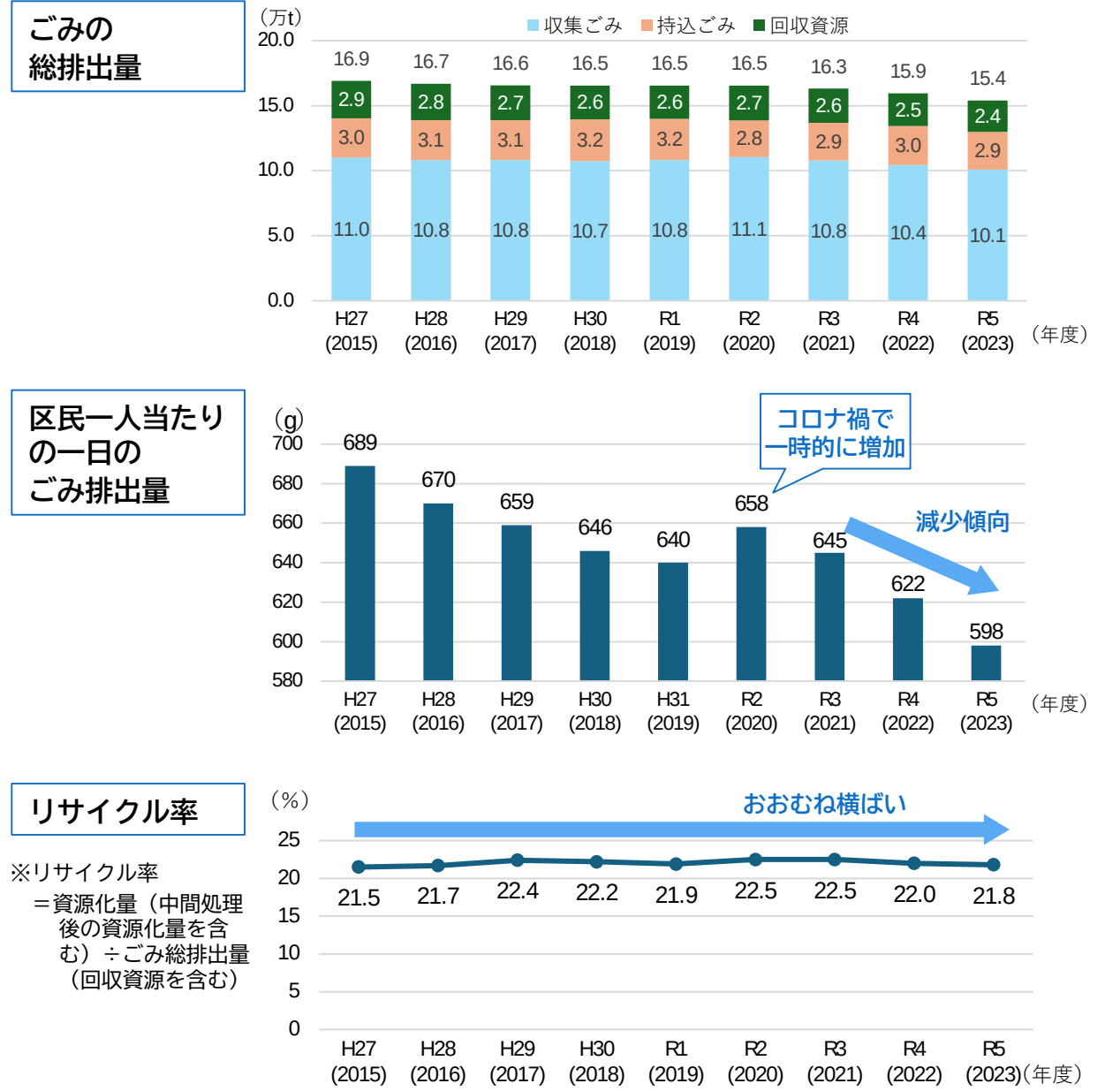
# 3 区の現状と特性

## (2) 各分野の現状と特性

### ③資源循環

**ポイント**    **ごみの総排出量、区民一人当たりのごみ排出量は減少傾向**

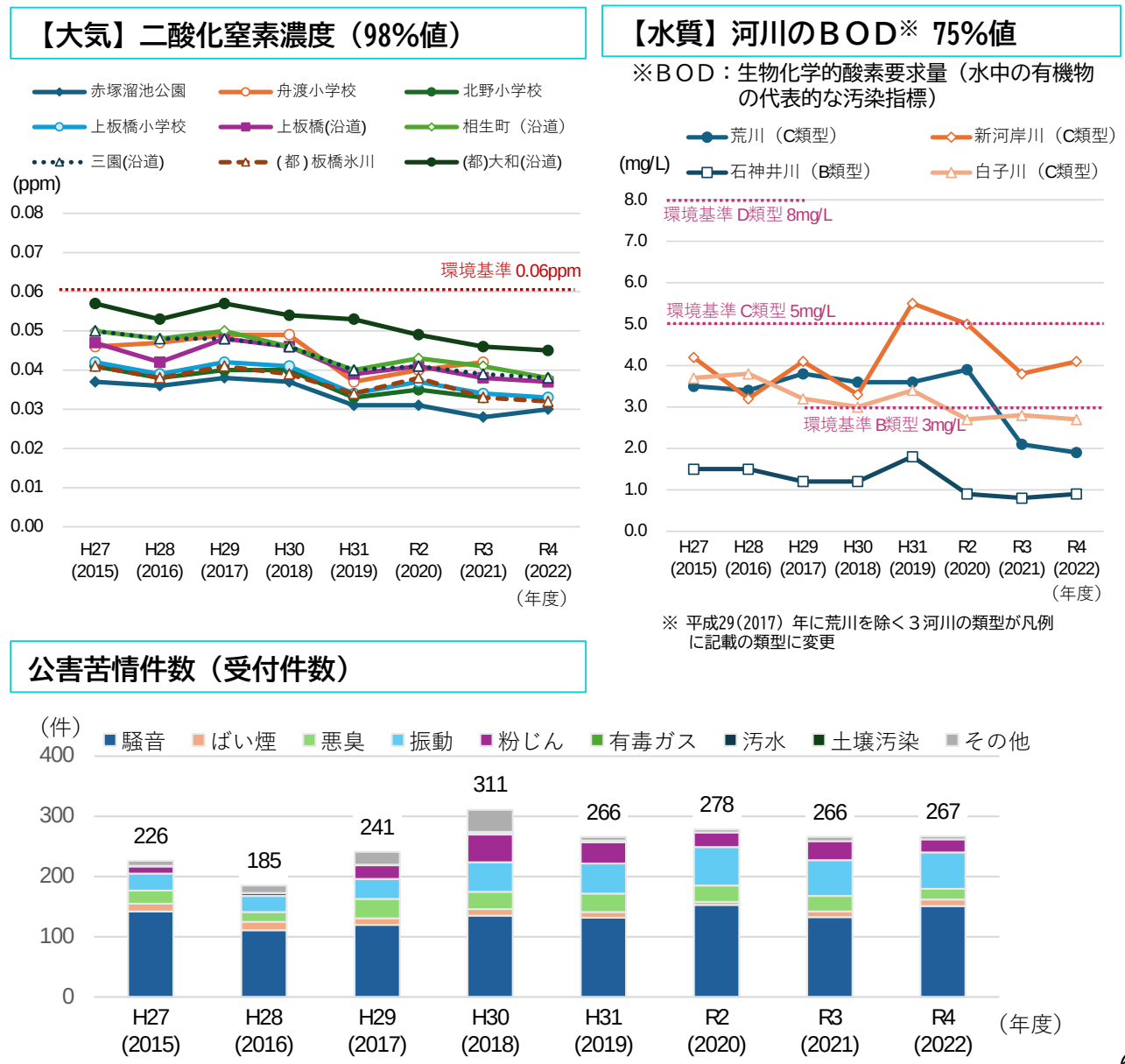
- ごみの総排出量は緩やかに減少。
- 区民一人当たりのごみ排出量は、    コロナ禍による生活様式の変化で令和2（2020）年度に一時的に増加したが、その後再び減少傾向。
- ごみの排出量は減少しており、集団回収など資源回収の取組も活発に行われているが、リサイクル率はおおむね横ばいで推移。



### ④生活環境

**ポイント**    **大気環境、河川の水質とも概ね良好な状態を維持  
道路交通、建設作業等からの騒音が課題**

- 大気環境は、光化学スモッグの要因となるオキシダントを除き、全ての項目で環境基準を達成しており、二酸化窒素などの汚染物質の濃度も低下傾向。
- 河川の水質についても、生活環境項目のうち一部を除き環境基準を達成（年平均値）。
- 道路交通による騒音の環境基準達成率は8割前後で推移。また、公害苦情では、建設作業から発生する騒音に関するものが多く、年間100件以上で推移。





# 3 区の現状と特性

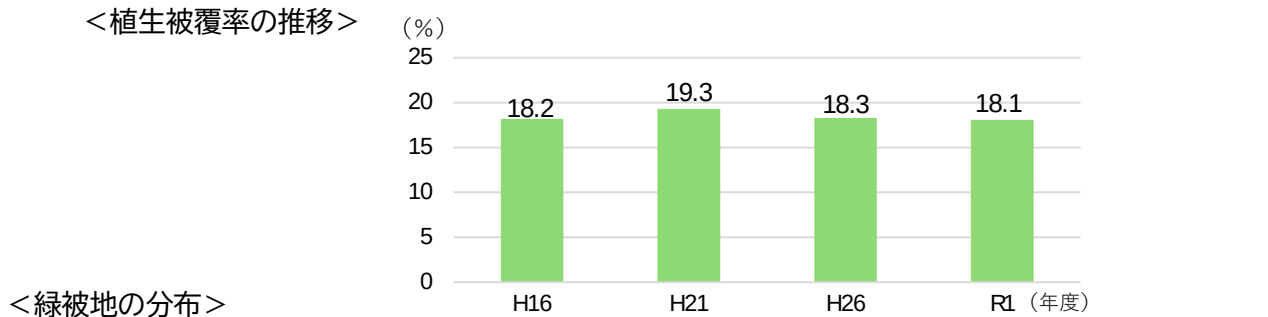
## (2) 各分野の現状と特性

### ⑤自然環境

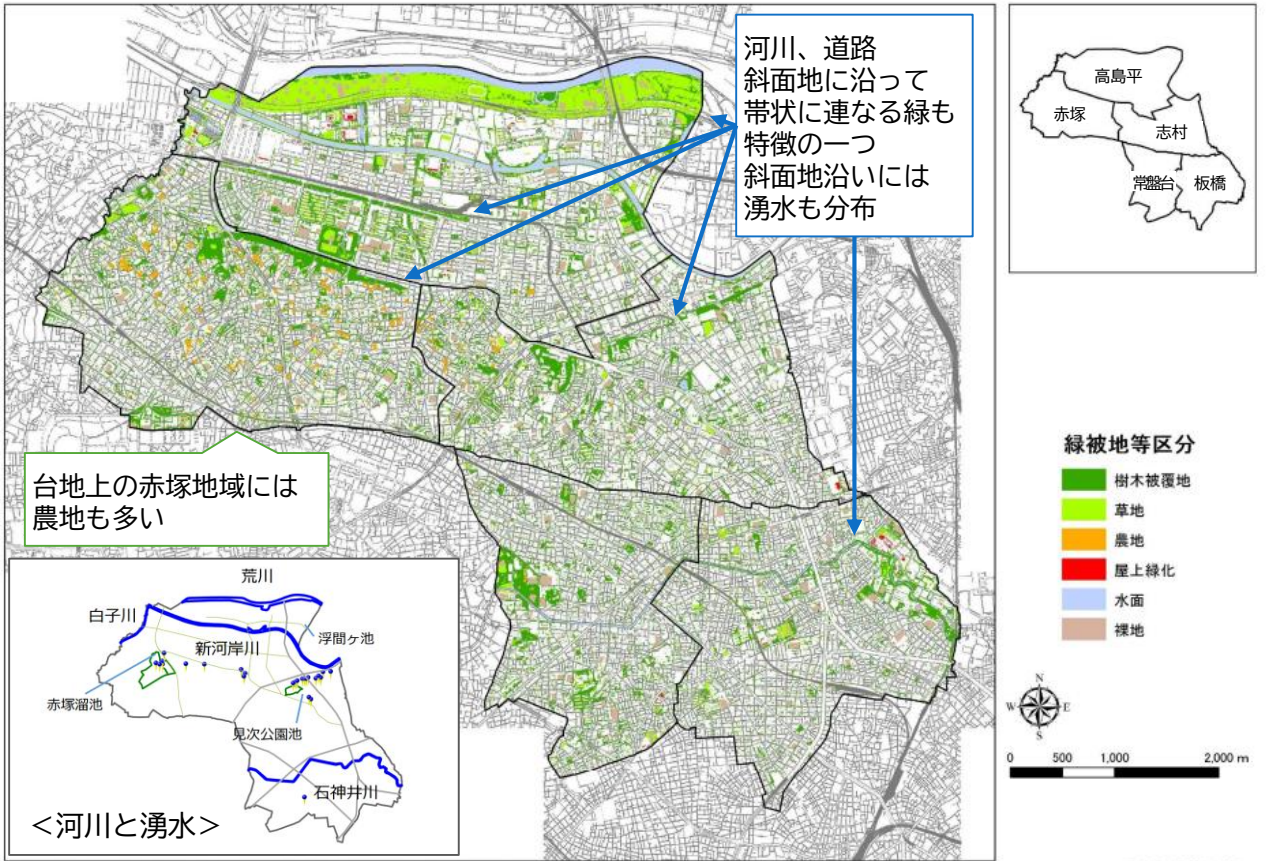
**ポイント** 植生被覆率※は、平成21（2009）年度以降、徐々に減少

※植生被覆率：植生に覆われている区域の割合

- 植生被覆率（令和元（2019）年度）は18.1%、平成21（2009）年度からの10年間で1.2ポイント・約39ha減少。
- 主な要因は、建築に伴う植生被覆地の減少。
- 台地と低地の境に30か所もの湧水が現存していることも特徴の一つ。



＜緑被地の分布＞



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。（承認番号）31都市基交審第5号

図 4-7 緑被分布図

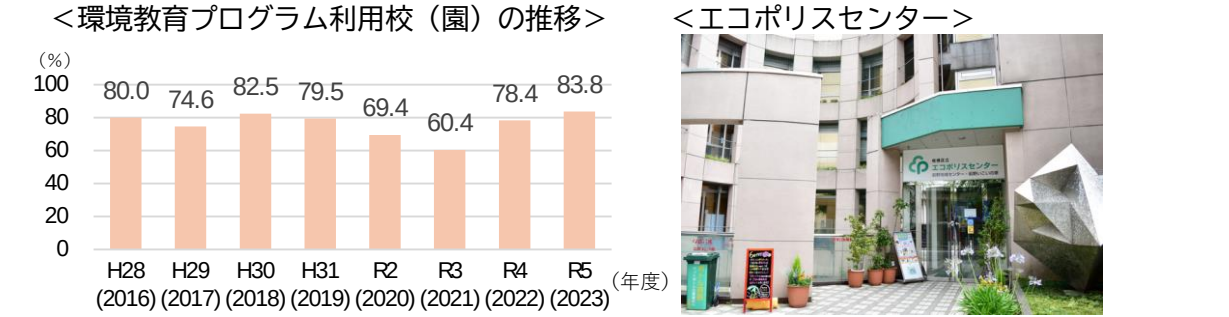
（「板橋区緑地・樹木の実態調査（X）報告書」より）

### ⑥学びと協創

**ポイント** エコポリスセンター事業、教育現場における環境学習を中心に多層的に環境教育、人材育成、連携・協働を展開

#### ①学び

- 拠点施設であるエコポリスセンターを中心に、学びのサイクル（「知る・気づく」→「考える・学ぶ」→「行動する」→「交流する・育てる」）の確立に向けて、環境関連のイベントや講座、指導者養成事業等を展開。
- 板橋区独自の情報や特性を踏まえて開発された環境教育プログラムの活用による環境教育の推進。環境教育プログラムはエコポリスセンターや環境活動団体による出前講座や保育園、幼稚園、小中学校、児童館、あいキッズなどで幅広く活用されている。
- 学校などの教育現場では、E S D（Education for Sustainable Development：持続可能な開発のための教育）の考え方を重視し、板橋区が独自に開発した保幼小中一貫環境教育カリキュラムに基づいて、保幼小中一貫型の環境学習を推進。



#### ②協創（パートナーシップ）

- 区民団体（エコポリス板橋環境行動会議、環境活動団体）と区の協働による普及活動をはじめ、町会・自治会、商店会、企業、NPO・ボランティア、大学など、様々な主体との連携・協働を推進。
- エコポリスセンターの事業に協力するボランティア参加者数は、コロナ禍で一時落ち込んだものの復調傾向である。一方、環境活動団体は減少傾向であり、メンバーの固定化や構成員の高齢化などが課題となっている。

